

1 常任委員会からの報告事項

(1) GIGA スクール構想とタブレット導入について(総務文教委員会)

○ GIGA スクール構想とは？

- ① 希望する全ての小・中学校、特別支援学校、高等学校等における校内LANを整備。加えて、電源キャビネット(充電保管庫)を整備。
- ② 児童生徒1人1台端末の整備、国公立の小・中学校、特別支援学校等の児童生徒が使用する端末を整備。

○ 大竹市の対応は？

内容	経費
①小・中学校に校内LAN(Wi-Fi環境)を整備	1億702万7千円
(内訳) 小学校 情報通信ネットワーク環境整備事業	5,610万4千円
中学校 情報通信ネットワーク環境整備事業	5,092万3千円
②全児童生徒と教員用に約2千台のタブレット端末を調達	1億1,081万5千円
(内訳) 小学校 学習用端末の借上げに要する経費	7,370万6千円
中学校 学習用端末の借上げに要する経費	3,710万9千円

※タブレット端末(5年間リース)とあわせて授業支援ソフト等の導入も検討中

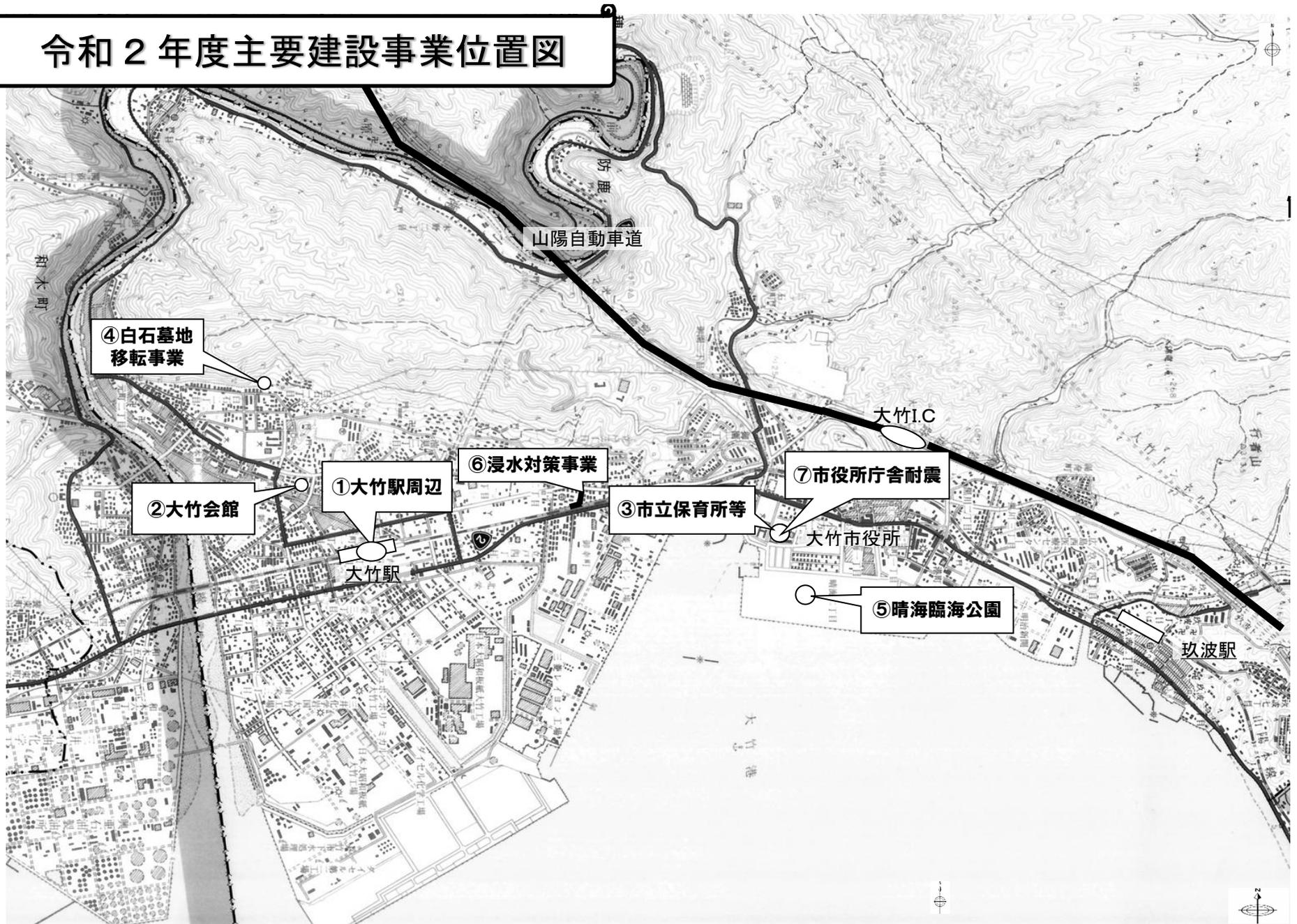
○ 児童生徒1人に1台タブレット配備する目的(大竹市の考え方)は？

教師と児童生徒が対面して行う授業及び児童生徒同士の協働的な学習を基本としつつ、基礎的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の育成等、教科等の目的達成のために、ICTの使用が効果的であると判断する場面で活用したい。

(2) 主な大型事業の計画概要(生活環境委員会)

- ① 大竹駅周辺整備事業
(令和6年3月完成予定、今年度予算9億7百万円、総事業費約59億円)
- ② 大竹会館改築事業(令和3年2月完成予定、総事業費約16億6千万円)
- ③ 市立保育所等整備事業(令和4年3月完成予定、総事業費約15億円)
- ④ 白石墓地移転事業(令和3年3月完成予定、総事業費約1億5千万円
・国の砂防ダム工事は令和5年末)
- ⑤ 晴海臨海公園整備事業(今年度予算6千750万円)
- ⑥ 立戸地区浸水対策事業(令和4年3月完成予定、総事業費約3千万円)
- ⑦ 市役所本庁舎耐震化事業(令和2年11月予定、総事業費約9億8千万円)
- ⑧ 一般河川(水路)浚渫事業(今年度予算1億4千万円)

令和2年度主要建設事業位置図



2 意見交換

(1) 放課後児童クラブの民間委託について（全地区共通テーマ）

①現状

放課後や長期休暇中などに、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、本市が直営で運営している。（別紙資料参照）

②民間委託に至った経緯

- ・対象児童の拡大（小学校3年生まで→小学校6年生まで）
 - ・保護者の就労率の上昇等に伴う利用者の増加
- このような要因により将来的な運営に課題が生じてきている。

⇒ 現状の課題（施設整備、利用者増加への対応、支援員不足の解消等）の改善を図り、今後とも更なる安心・安全な放課後の健全育成環境を提供し、保護者ニーズにも応えていくために、民間活力の導入が有効な手法と考え、令和3年度から全ての放課後児童クラブを民間委託により運営しようとするもの。

（別紙資料参照）

③意見交換したいこと

○民間委託することにより、どんな期待ができますか？

○民間委託することに、どんな不安や心配がありますか？

放課後児童クラブの民間委託について

1 趣旨

現在、市内に3か所ある放課後児童クラブを市が直営で運営している。しかしながら、平成27年度からの「子ども・子育て新制度」による利用対象児童の拡大や保護者の就労率の上昇等に伴う利用者の増加等の要因により、将来的な運営に課題が生じている。

現状の課題の改善を図り、今後とも更なる安全・安心な放課後の健全育成環境を提供し、保護者ニーズにも応えていくために、民間活力の導入が有効な運営手法と考え、令和3年度から全ての放課後児童クラブについて、民間委託による運営をしようとするものである。

2 目的と効果

民間事業者への運營業務委託により、効率的かつ効果的な運営を行うとともに、民間事業者が有する専門的かつ多様な知識・経験等を活用することで、充実したサービスを提供し、安全・安心な児童の放課後の居場所を提供することで、いっそうの子育てと仕事の両立支援を図る。

民間委託により、次のような効果が期待できる。

- 受託事業者のネットワークを活用した継続的かつ迅速な人材の確保
- 民間のノウハウを活用した運営体制の強化
- 行政と民間の役割分担による業務の効率化

3 受託者の選定方法等

令和2年度当初予算において、令和3年度から3年間の債務負担行為を設定したうえで、令和2年度から受託事業者の選定に入る。

選定方法であるが、放課後児童クラブのより良い運営については、受託事業者の能力やセンス、経験等により、実施内容や方法に違いが生じるため、公募型プロポーザル方式が適当と考える。

4 放課後児童クラブの現状

(1) 開設状況（各年5月1日現在）

小学校区	名称	項目	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
玖波 小学校	あすなろ 児童クラブ	定員	50	40	50	50	50
		登録児童数	42	28	35	31	30
小方 小学校	みどり 児童クラブ	定員	95	95	95	95	95
		登録児童数	92	98	99	116	131
大竹 小学校	ひかり 児童クラブ	定員	135	135	135	135	135
		登録児童数	126	124	136	140	148
合計		定員	280	270	280	280	280
		登録児童数	260	250	270	287	309

※受入体制が確保できれば、定員を超過して若干名の児童の受入が可能

(2) 開会期間及び時間

開会期間	通年（休会日に指定する日を除く）
開会時間	月～金曜日の学校登校日：授業終了後～18時 土曜日・学校休校日（長期休暇期間・振替日）：8時～18時
休会日	(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 (2) 年末年始（12月29日～1月3日） (3) お盆期間（8月14日～16日）

(3) 職員体制（臨時職員で対応）

（令和2年2月1日現在）

児童クラブ名	人数	前年度比（人数）
あすなろ児童クラブ	3人（支援員3人）	—（3人）
みどり児童クラブ	10人（支援員6人 補助員4人）	▲2（12人）
ひかり児童クラブ	10人（支援員7人 補助員3人）	▲2（12人）

※ 支援員とは・・・保育士，社会福祉士，学校教諭の資格を有する者等で，都道府県知事が行う「放課後児童支援員認定研修」を修了した者

補助員とは・・・支援員を補助する者（資格要件なし）

5 業務委託による業務分担

受託事業者	市
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの運營業務全般 (児童の育成支援, 日常業務, 学校や保護者との日常的な連絡調整等) ・入会関係書類の配布・受付 ・おやつ代・傷害保険本人負担金の徴収・管理 ・児童クラブ職員の採用, 労務管理等 ・児童クラブ職員の研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備及び運営に関する基準の決定 ・入会関係書類の審査及び入会決定 ・利用者負担金の徴収・督促 ・施設・設備の維持管理 ・児童クラブの開設・閉鎖の決定 ・その他, 委託業務以外での総合的な調整

6 県内・近隣他市町の運営状況 (大竹市含む県内14市及び岩国市, 和木町)

(1) 運営形態 (令和2年度の予定) : 令和2年度の予定

公設公営のみ	4市町 (大竹市, 廿日市市, 江田島市, 和木町)
公設公営・公設民営	3市 (竹原市, 府中市, 岩国市)
公設民営のみ	3市 (尾道市, 庄原市, 安芸高田市)
公設公営・民設民営	5市 (広島市, 呉市, 福山市, 三次市, 東広島市)
公設公営・公設民営・民設民営	1市 (三原市)
合計	16市町

※ 業務委託先 : 社会福祉法人, 学校法人, NPO法人, 民間企業等

※ 全国割合 (令和元年5月1日現在)

公設公営33%, 公設民営46%, 民設民営21%

(2) 利用終了時間 (民設民営を除く。) : 令和2年度の予定

18:00まで	6市 (大竹市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 江田島市)
18:30まで	9市町 (広島市, 呉市, 三次市, 庄原市, 廿日市市, 府中市, 安芸高田市, 岩国市, 和木町)
19:00まで	1市 (東広島市)
合計	16市町

7 実施スケジュール（予定）

令和2年度

令和2年	4～7月	「運營業務委託」プロポーザルの準備
〃	8月	プロポーザルの公告，参加事業者の申請受付
〃	9月	企画提案書の締切，プレゼンテーション実施
〃	10月	受託事業者の決定，業務委託契約書の締結
〃	10～12月	受託事業者の開設準備（職員の募集等）
令和3年	1月	新年度利用申込の受付開始
〃	3月	新年度利用者及び職員配置の決定 業務引継

令和3年度

令和3年	4月	受託事業者による運営開始
------	----	--------------